

5 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和5年5月25日（木） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、ただいまより令和5年5月の教育委員会会議を開催いたします。 なお、顕原委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 佐野委員、小崎委員よろしくお願ひします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思ひます。本日の議題のうち、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、報告事項5は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、報告事項5については非公開で審議することといたします。 それでは、議案の審議に入りたいと思ひます。 議案第5号について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
<p>特別支援教育推進室長</p>	<p>山口県教育支援委員会委員の任命について、御協議をお願いします。議案書の2ページからになります。まず、教育支援委員会につきまして、3ページ別紙1を御覧ください。 この、山口県教育支援委員会規則の第2条にありますように、この委員会は、就学する児童生徒について、特別支援学校の対象になるかどうかの判断であったり、障害の種類や程度の判定が困難であったりする場合に、県立特別支援学校や市町教育委員会からの依頼に基づいて調査審議を行う県教委の附属機関です。この委員会の委員は、第3条第2項の規定により、教育委員会が任命をすることとなっております。また、第4条の規定により、委員の任期は2年間で、現任の委員については、令和4年6月1日から令和6年、来年の5月31日までとなっておりますが、このたび、委員の辞任等により改選の必要が生じたことからお諮りをするものです。 委員候補者を4ページの別紙2にお示しております。委員には、障害のある児童生徒の就学相談の経験を有する福祉分野での学識経験者、医療分野での専門医、教育関係者を任命しているところですが、この名簿の15番の1名が新任、その他の14名が現任で、継続となります。新任委員について、15番の岡崎候補は前任の清永氏の山口県特別支援教育研究連盟役員への退任に伴う御辞退によるものでございます。なお、今回任命する委員の任期は、現任委員の任期の満了と同</p>

	じく、令和6年5月31日までとなります。以上、御協議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいま特別支援教育推進室から議案第5号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第5号を承認いたします。 それでは報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	今年度実施をいたします、令和6年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験についてです。資料の5ページを御覧ください。 教員採用試験の概要については、3月14日に実施大綱として発表したところですが、このたび、5月11日に採用見込者数を含めた試験の詳細な内容を実施要項として発表しました。 まず、1の(1)の選考区分及び志願区分(校種等)についてですが、アの一般選考からケの教職チャレンジサポート特別選考までの9つの区分で実施します。次のページ(2)の教科(科目等)及び採用見込者数についてですが、全体で433人程度としており、昨年度の370人程度と比べ63人の増加となっています。校種別、教科(科目等)別の内訳については、表にお示ししておいております。 次の7ページを御覧ください。2の出願受付期間は、要項発表後の5月12日(金)から受け付けを開始しており、5月31日(水)までとしています。3の試験期日につきましては、第一次試験を7月8日(土)、9日(日)の2日間、第二次試験を8月19日(土)、20日(日)の2日間で行うこととしていますが、小学校の個人面接については20日(日)から22日(火)までのうち指定する1日で実施します。4の試験会場については、一次試験は山口会場の県内3高校、関西会場の尼崎市総合文化センター、東京会場の東京海洋大学越中島キャンパスで実施し、二次試験は県内4高校で実施します。5の試験内容はお示ししておいております。また、6の試験結果の発表については、一次は8月2日(水)、二次は10月3日(火)としています。 次に、7の試験の主な変更点についてですが、お示ししておりますように6項目あります。1点目は「教職チャレンジサポート特別選考の新設」、2点目は「国公立学校本採用教員経験者を対象とした第一次試験の教職専門免除」、3点目は「国公立学校本採用教員経験者のうち、志願区分と同一かつ3年以上の勤務経験を有する者を対象とした第一次試験免除」、4点目は「臨時的任用教員等を対象とした教職専門免除における在職期間の見直し及び対象者の拡大」、5点目は「スポーツ・芸術特別選考及び看護科教諭特別選考における試験項目の見直し」、6点目は「選考に当たっての考慮事項の見直し」です。8の実施要項の請求等についてはお示ししておいております。9のその他

	<p>については、今後、試験実施に関する変更が生じる場合は、教職員課のウェブページに内容を掲載するとともに、出願の際に登録していただく緊急連絡メールにより周知することとしています。</p> <p>最後に、10の説明会についてです。今年度は、5月15日（月）から20日（土）の間で、県内大会会場やオンラインで説明会を実施しました。令和6年度試験の変更点等や山口県教育について説明するとともに、現職教員から試験に対する心構えや学校現場での経験などを熱く語っていただきました。今回新設しました教職チャレンジサポート特別選考のオンライン個別相談会では、全国各地から参加があり、制度について理解を深めていただいたり、受験時の不安な点を解消していただいたりなど、有意義な相談会となりました。また、資料にはありませんが、これらに加えて、実施要項発表後の2日間で県外の大学等79校を一斉に訪問し、県内出身の学生と面談をするなど、募集活動を行ったところです。以上、御報告申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>大変積極的な選考の方針が出されたと感じております。全体で昨年度比率で17%プラス、中学校に至っては30%プラスということで、かなり新しい方が採用される方針、方向で期待されるんじゃないかなと思っております。その中でちょっと教えていただきたいのですが、まず、教職チャレンジサポートの中で実技という項目が入っているのですが、多分求めている人材からして、教員として活動が充分なのかという資質が見たいのか、それともその人の特性とか特技的などところをしっかり見たいのか、どういったPRをされる場所を見たいのかなと思いました。それと、今回かなりの方を採用されるという形なので、それに対してサポート的なプログラムがある程度必要なのではないかと思うのですが、その辺り何かどういう風にされていらっしゃるのかということなんです。あとは今回、説明会がWebページに掲載されていていらっしゃるということで、私も説明動画を見させていただいたのですが、とても良くできておりました。どんな人物を採用したいんだというのがすごくよく分かって良いなと思ったのですが一点、YouTubeが使われていたので、設定の仕方だと思うんですけど、見ている間に広告が入ってしまい、何とかならないものかなと思いました。その辺り三点よろしくお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>まず、教職チャレンジサポート選考の実技についてですが、こちらが本人が志願します教科、科目で実技があるものについては実技を行うという、例えば美術であるとか音楽であるとかというものについては実技が課せられるということになります。例えば高校の数学を希望するのであれば、実技はございませんので、当然これも実技がないということになります。それからもう一点、多くの採用者が増えることになりますので、そのサポートということになりますけれども、こちらは通常の初任者研修でありますとか、学校で行う研修はもちろんですけれども、義務教育課で行われている例えば1000日プランというものも含めまして市町教委、県教委でサポートしていきたいと思っております。それから、YouTubeの広告については、申し訳ご</p>

	<p>ございませんがまたこちらで研究したいと思います。</p>
小 崎 委 員	<p>前回は説明をいただいたのかもしれないのですが、採用見込者数が、今年度とても増えていると思うのですね。これはここに書いてある退職者数と児童生徒数の推移のみの理由を考えただけの増加数なのでしょうか、他に何か理由があるのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>基本的には採用人数につきましては、退職者数であるとか児童生徒数の増減等を考えて、中長期的に極端に増えたりしないように考えています。また、定年が引き上げられて、2年に一回定年退職者がいないというような状況にございますが、その辺りはしっかりならして、採れるようにということで考えております。</p>
小 崎 委 員	<p>今後多分、子ども達の数が減っていくと、生徒数が減っていくとは思いますが、それとは反対に結構特色のある子ども達がやっぱり増えてくると思うんですね。もちろん不登校の問題とか、だから本当、子どもは減るけれども、一人に対する時間のかけ方というのが先生達にはすごく重要なことになってくると思うので、先生の採用数も減らす方向ではなく、なるべく子ども達のその状況に合わせて増えていったらいいな、子ども一人に対して一人の先生がしっかり見てくれるような、そうなればいいなと思っています。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>4月に実施されました全国学力・学習状況調査についての概要を御報告いたします。お手元に本年度の調査問題をお届けしていますが、ここでは、別冊の資料を使って御説明いたします。</p> <p>まず、11ページの項目2、3を御覧ください。今年度は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、4月18日（火）に実施されました。項目4にお示しのとおり、実施教科は、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語です。前回、令和4年度からの変更点は、4年ぶりとなる英語の調査があったことです。英語の調査については、「聞くこと」「書くこと」「読むこと」については紙で、「話すこと」については、生徒の1人1台端末を活用してオンラインで実施されています。「話すこと」調査は、インターネット環境を考慮し、4月18日から5月26日の期間において、文部科学省が指定した日に実施することとなっています。調査内容は、全体として、学習指導要領の理念・目標・内容に基づき、前の学年までに十分身に付け、活用できるようにしておくべきと考えられる内容が、各領域からバランスよく出題されています。項目5でお示しのとおり、本県では、小・中学校合わせて412校、約21,200人の児童生徒が調査を実施したところですが、大きなトラブルなく調査を終えることができっております。調査結果等につきましては、7月末頃、各教育委員会及び学校に対して文部科学省から提供される予定です。</p> <p>それでは、問題の概要について御説明いたします。まず、教科に関する調査です。資料12ページを御覧ください。小学校国語です。経験したことを基に文章を書く場面、目的をもって複数の文章を読む場面、身近な人にインタビューをする場面など、全ての問題において、</p>

日常生活で行う言語活動が設定されています。設問については、複数の情報の内容や関係性を捉える問題、複数の文章を関連付けて読み、自分の考えを述べる問題、目的や相手に応じたインタビューの仕方を考える問題など、実際の学習場面や学校生活での活用を想定した問題が出題されました。12ページから15ページに、特徴的な問題として、複数の文章を関連付けて読み、自分の考えを述べる問題をお示ししています。この問題は、12ページから14ページの運動や食事に関する三つの資料を基に、自分の考えをまとめ表現する問題となっております。

資料16ページは、小学校算数です。筋道を立てて説明したり論理的に考えたりして、自ら納得したり他者を説得したりすることが大切であることから「事実」「方法」「理由」を説明する場面が設定されています。設問については、求め方と答えを式や言葉を用いて記述し、その結果から条件に当てはまるかどうかを判断する問題、集計した記録を分析する際に、複数の棒グラフを根拠にまとめを書く問題、テープを折ったり切ったりしてできる図形の角や面積を求める問題が出題されました。16ページから19ページに、特徴的な問題として、求め方と答えを式や言葉を用いて記述し、その結果から条件に当てはまるかどうかを判断する問題をお示ししております。この問題は、18ページから19ページにお示ししているとおり、120cmの棚に3種類のファイルを23人分並べることができるかを、式や言葉を使って求める問題となっております。

次は中学校国語です。20ページを御覧ください。インターネットで集めた情報を基にインタビューをする場面、二つの文章を関連付けながら読み、自分の考えをもつ場面、興味をもったことについてレポートにまとめる場面、古典作品の原文と現代語訳等を読み比べる場面など、全ての問題において、日常生活で行う言語活動が設定されています。設問については、インタビューしたことを基に自分の考えを述べる問題、二つの文章の内容を踏まえながら自分の考えを述べる問題、レポートの目的に沿って説明の仕方を考える問題など、実際の学習場面や学校生活での活用を想定した問題が出題されました。20ページから22ページに特徴的な問題として、二つの文章の内容を踏まえながら自分の考えを述べる問題をお示ししております。この問題は、20ページから21ページの読書に関する二つの文章を読んで考えたことについて表現する問題となっております。

資料23ページは中学校数学です。見いだした事柄や事実、事柄を調べる方法や手順、事柄が成り立つ理由等を説明する場面設定がされています。設問としては、「データの活用」領域の表や箱ひげ図から複数の集団のデータの分布傾向を比較して捉え、判断する理由を数学的な表現を用いて説明する問題、日常的な事象について、一次関数のグラフや数式を用いて解決方法を説明する問題、図形の性質について、既に示された証明を振り返って統合的・発展的に考察する問題が出題されました。23ページから25ページに特徴的な問題として、複数の集団のデータの分布傾向を比較して捉え、判断する理由を数学的な表現を用いて説明する問題をお示ししております。この問題は、25ページにお示ししているとおり、二つの箱ひげ図の箱に注目して黄葉日の傾向を捉える問題となっております。

資料26ページは中学校英語です。メールやウェブサイト、オンラインなどICTを活用した場面や、授業における学習活動場面など、

	<p>日常生活と関連付けられた場面が設定されています。設問についてはまとまりのある英文を読んで概要を捉える問題や、学校紹介についてまとまりのある文章を25語以上で書く問題、英文を読んで概要を捉え、求められることに対して適切に対応する力をみる「読むこと」と「書くこと」を組み合わせた技能統合型の問題が出題されました。26ページから27ページに、特徴的な問題として「読むこと」と「書くこと」を組み合わせた技能統合型の問題をお示ししております。この問題は26ページのロボットを話題にした英文を読み、自分の考えを文章で書く問題になっております。</p> <p>続いて質問紙調査について28ページを御覧ください。まず、児童生徒に対する質問紙調査につきましては、小学校と中学校で多少、表現のちがいはあるものの同質の質問内容となりました。また、新たに追加された質問を28ページから29ページにお示ししております。追加された質問として、外国の人との関わり、学校の部活動、英語の授業に関するもの等がありました。</p> <p>学校に対する調査につきましては30ページを御覧ください。小学校と中学校で多少、表現のちがいはあるものの、同質の質問内容となりました。また、新たに追加された質問を30ページから32ページにお示ししております。追加された質問として、日本語指導、英語の指導方法、配慮が必要な児童生徒に対するICT活用に関するもの等が挙げられます。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目がありました。以上で、今年度の全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>4年ぶりということで、やはり気になるのが新型コロナの間にもどのような影響が子ども達にあったのかということと、その辺りまた結果出ましたら分析していただきたいと思います。実際に結果は7月ということですが、実施されて、何か感じられることとかありましたでしょうか。それともう一つ、文部科学省が指定した日というのが4月の18日から5月の26日までですが、初回目の4月18日にされておられますけれども、その辺りは何か理由があるのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>まずは結果分析につきましては、まとまり次第お知らせしたいと思っております。それから、コロナの影響で今回のテストについて何か変化があったということに関しては、さほど感じておりませんが、テストの内容自体は、児童生徒達が複数の文書をしっかり読み込んで、その結果、回答まで辿り着くという問題の傾向が見られました。各学校においては、資料を読み、自分の考えを述べるような授業が取り組まれていたりとか、そういうところは見られているところです。それから英語の4月18日からというのは、4月18日の方は文部科学省の方で指定された学校が本県では5校ありまして、そこが実施しているということでございます。それ以降については、26日まで間をとっているというのは、その間の各学校の学校行事のこともありますし、主にはインターネット環境への配慮ということで振り分けて行われたものでございます。</p>

佐野委員	何か複雑な長文問題が多くなっているので、多分そういった学力を身に付けてほしいという方向性なのだと思いますけれども、しっかり対応していただければと思います。
小崎委員	学校質問紙の中の最後の方の「家庭や地域との連携等」というところで、コミュニティ・スクールという文言がこのたび初めて出てきました。地域としては大変うれしいことですし、その結果がとても知りたいなというのと、山口県もそうですけども、他県の先生方がこのコミュニティ・スクールであるとか、地域との関係というのをどのように感じていらっしゃるのかというのがすごく興味があるので、全県とは言いませんが、何か主な、特に低いところか、特に高いところかというのがもし分かるようであればこちらの方もまた教えていただけたら参考になるのでよろしくお願いします。
義務教育課長	こちら情報も収集いたしまして、お示ししたいと思っています。それから我々も、こういう質問紙項目と実際の結果とかがどのようにリンクをしているのかというものを踏まえて分析したいと思っています。
和泉委員	英語に関して、「話すこと」が文科省が指定した日に、オンラインで実施するという事になっているというのが、オンラインで具体的にどんな形でやられているのでしょうか。全ての学校がオンラインで対応、問題なくできたのでしょうか。
義務教育課長	先程申しましたが実施日が明日までとなっていますので、まだやってない学校もあるかと思っています。調査方法については、話すことの調査は基本的に口述式の調査でございます。調査方法は、生徒が持っております1人1台端末を活用し、文部科学省のCBTシステムを用いたオンラインの音声録音方式で実施するものです。実際に文科省から来た問題が子ども達の1人1台端末において音声で出題されて、それを子ども達がヘッドセットで聴いておまして、それに対して子ども達一人ひとりが答える、それで答えたのを確認したらそれを保存し、送信する、という流れです。現在、ほとんどの学校が実施しておまして、大きなトラブルはないと聞いておりますけれども、実際には全てが上手くいっている訳ではなくて、中にはインターネットの環境の不具合や、あとは個人的な操作の仕方ですぐ上手くいかずに、その日の放課後に改めて行うというケースもあります。先生方も初めてなので大変だったと感じています。学校によっては、全校体制でしっかり準備をし、複数の先生が関わってやるところがある反面、何とかなるだろうという気持ちでやったところはちょっと上手くいかないこともあります。ただしほとんどの学校がその日のうちに実施できました。何かあったらコールセンターというところに連絡をし、その対応を学校が直接聞いて、それで対応しているという形で進めております。
佐野委員	検査結果の公表についてなんですけれども、これはデータで文部科学省から送られて来るのでしょうか、それとも何か紙形式なのでしょうか。後で分析するのにデータの方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りどんな感じなのでしょうか。
義務教育課長	文部科学省から各市町の教育委員会にデータで送られてきます。

教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて報告事項3、報告事項4について、まとめて高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、令和5年3月新規高等学校等卒業者の就職状況等について御報告します。資料①の33ページをお開きください。御覧いただいている「求人・求職・就職状況」は、山口労働局から発表された本年3月末現在のデータを基に作成した一覧表です。上段の()内は、昨年3月末の数値となっています。</p> <p>まず、Aの欄の「求人数」は、合計で6,310人であり、昨年同期の5,589人より721人、率にして12.9%増加しております。その下、Bの欄の「就職希望者数」は、合計で2,503人であり、昨年同期の2,579人より76人、率にして2.9%の減少となっております。求人数を就職希望者数で割った、いわゆる「求人倍率」は、Cの欄にありますように2.52倍となりました。こうした状況の下、Dの欄「就職内定者数」は、合計で2,497人、Eの欄「就職内定率」は、合計で99.8%となり、10年連続で99%台の高水準、また、99.8%は昨年と並んで過去最高の値です。さらに、Fの欄にあります「県内・県外就職内定比率」については、県内は84.6%と昨年度から0.3ポイント上昇し、県内就職内定比率も過去最高となったところです。なお、就職を希望しながらも、決定しないまま卒業した生徒は、Bの就職希望者数合計の2,503人からDの就職内定者数合計の2,497人を引いた6人となり、前年同期と比べ2人増加しています。未内定者に対しては、引き続き、各公共職業安定所や山口しごとセンターなどの関係機関との連携を図りながら、就職の相談や斡旋等に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、報告事項4、今年度の高校生就職支援事業についてです。34ページを御覧ください。</p> <p>将来にわたって活力ある山口県をつくっていくためには、人口減少対策を着実に進めていくことが県政の最重要課題となっています。県教委といたしましても、若者の県内定住・県内定着に向けた取組を推進することが必要であるという認識に立って、高校生の主体的な県内就職を促進しているところです。こうした中、現在の高校生を取り巻く雇用情勢を踏まえ、県内企業の理解に向けた「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」の二つに重点を置きながら、資料にお示ししております1から5の事業を展開しているところです。1の県内就職ガイダンス等充実事業では、地域産業魅力発見セミナーと地域産業就職ガイダンスを引き続き実施しており、令和3年度に整備されたICT環境も活用しながら、取組の充実を図ってまいります。2の県内就職サポーター等配置事業におきましては、3つ目の○の県内就職促進統括マネージャーを中心として、県内企業情報の分析と県内広域マッチングを、組織的に行うこととしております。3の県内企業就職セミナー事業は、県内企業・県内就職の魅力やよさを生徒・保護者に伝える取組です。県内企業就職説明会については、高校生とその保護者が企業の方と直接面談する機会の確保に加え、動画による企業情報の配信を行うこととしております。4の県内企業訪問推進事業においては、求人開拓や応募前職場見学はもとより、職場定着指導等のための教員等の企業訪問を実施することとしております。5の県内就職促進</p>

	<p>協議会につきましては、より多くの企業と学校に情報交換をしていたため、午前と午後の二部制とし、Ⅰ期は県内6地区において対面形式で実施し、Ⅱ期は地区別の協議会に参加できなかった企業を対象として、オンライン形式での実施を予定しております。このようなさまざまな事業展開も行う中で、今年度も引き続き、就職を希望する全ての生徒の進路実現や、高校生の県内就職に向けた取組を、学校・関係機関と連携しながら積極的に推進してまいりたいと考えております。以上で、報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項3、報告事項4について説明がりましたが、意見、質問はありますか。</p>
木 阪 委 員	<p>なかなか把握が難しいと思うんですけども、山口県内に就職された数は分かるんですけども、県外で高等学校を卒業され、山口県にいられた方の数とかっていうのはもし把握ができて分かれば教えてほしいと思います。どうでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>県教委といたしましては、県外の高校から県内の企業にどれだけ就職してきたかというその数値については残念ながら把握できておりません。</p>
佐 野 委 員	<p>非常に好調な求人倍率と就職内定率なんですけれども、以前より最近の若い方の短い間で離職される率が結構高いというのが問題だという話をよく聞きますが、その点っていうのは今も同じような感じなんですか。最初の就職の所では上手くマッチングできなかったお子さんが、次の所でしっかりマッチングができて、県内で定着するというのも大切なことじゃないかなと思うんですけども、その辺りどのような傾向になっているのか分かれば教えてください。</p>
高校教育課長	<p>佐野委員お示しの早期の離職については大きな課題と捉えておまして、離職にならないようにマッチングの促進に向けてしっかり取り組んでいるところでございます。数値については、厚生労働省のデータでございますけれども、例えば平成31年3月の卒業生は3年以内に離職をしたという数値ですが、山口県においては30.7%であり、約3割が3年以内に離職をしているというデータもございます。ただこの数値は年々減少傾向にあるということと、全国の数値と比べて本県は5ポイント少ない状況にあります。</p>
佐 野 委 員	<p>30%くらいの方が離職されて、そこからまたどちらに行かれるかっていうのが気になりますけれども、できれば山口県内でまたマッチングしてもらえればなと思います。よろしくお願いします。</p>
和 泉 委 員	<p>就職を希望する高校生が自分の希望等に沿った就職先に就職できて良いなと思いますが、子どもの数が減ってきているので、希望者数、絶対数自体は毎年減少傾向にあると思いますけれども、割合でみたら卒業生数に対しての就職希望者の割合っていうのは年々どういう傾向になっておりますでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>卒業生数に占める就職者の割合というのは、減少傾向にあると捉え</p>

	<p>ております。和泉委員のおっしゃるとおり20%台の後半が就職を希望する状況です。以前は3割を越えていたところですが、減少傾向にはあるというところがございます。理由としましては、学校からの聴き取りによると、専門高校においてもより専門性を高めたいということから大学等への進学を希望する生徒が増加している状況があります。</p>
小崎委員	<p>34ページが一番上の地域産業魅力発見セミナーというところの文言なんですけれども、「生徒一人ひとりに語りかける座談会等」とあるんですが、この文言って以前からありましたか。今回初めてなように感じます。</p>
高校教育課長	<p>昨年度もございました。コロナ禍を経て今後は対面形式という活動をしていく中で、県内企業の魅力等を伝えていけるといいなと考えております。</p>
小崎委員	<p>すみません。多分私今まで気づかなかったと思うんですが、本当このように語りかける座談会にさせていただきたいなと思っています。卒業生とか、山口の若者というのはやっぱり各学校が選んでこの人という形で生徒に話をするのですか。それとも県教委がこの人どうですかみたいな感じで推薦するのでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>まず学校の方で適切な人材をとということもありますし、学校の方からの依頼があり県教委として調整するということもありえるということでもあります。</p>
小崎委員	<p>各学校でどのようにされているか分からないんですけど、生徒さんの希望というか生徒がこの人に話を聞きたいとか、SNSを使っているんな情報が各会社から流れていると思うので、そういうのを子ども達もしっかり見ているので、子ども達からの意見を収集するとかをして、就職に繋げていただきたいと思います。</p>
高校教育課長	<p>今、小崎委員の御指摘も参考にしながら、より充実したものとなるよう努めてまいりたいと考えております。それからICT環境の活用について、今現在、山口県にIターンUターンをした方の動画であるとか、県内企業による動画、こういった配信をしております、そういう場面を活用してまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは報告事項3、報告事項4については、以上のとおりとします。</p> <p>それでは、協議事項に入りたいと思います。</p> <p>協議事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>再編整備により設置する新高校について、御協議をお願いいたします。県立高校の再編整備については、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「県立高校再編整備計画 前期実施計画」を昨年12月に策定し、これまで、学校の意見などもお聞きしながら、新高校の具体的な内容について検討を行ってきているところです。本日は、そのうちの、厚狭高校と田部高校の再編統合により設置する新高校の学校</p>

	<p>づくりの方向性につきまして、御説明します。</p> <p>お手元の資料①の35ページを御覧ください。まず、再編統合後の新高校のコンセプトですが、1にお示ししていますように、両校の歴史や伝統、教育の特色等を踏まえ、「学科の枠を越えて、地域・社会と連携・協働した課題解決型学習や生活の質の向上に向けた実践的・体験的な教育活動を推進することにより、未来を切り拓き、新たな価値を創造する力を育む学校」としております。</p> <p>次に、新高校の概要についてです。実施年度と設置場所については、前期実施計画ですでお示ししており、令和7年度に、現在の厚狭高校北校舎を校地として、新高校を設置する予定としております。次に、新高校の学科の構成・学級数についてです。まず、設置学科については、2の(1)にお示ししていますとおり、両校の現在の設置学科を継承し、「普通科」と「家庭に関する学科」を併置する方向で考えております。学級規模については、「普通科」「家庭に関する学科」それぞれ2学級規模と考えております。次に新高校への移行については、「※」にお示ししているように、新高校では、令和7年度に第1期生が入学した後、年次進行で移行し、令和9年度に1年生から3年生までが揃うこととなります。次に、3年間の学びについては、(2)にお示ししています。1年時は、学科ごとに共通の教科・科目を学習し、2年時から、進路希望や興味・関心に応じて選択した教科・科目の学習を行うこととしております。普通科では、探究的に物事を考え、新たな価値を生み出し、将来を見据えて自らのキャリアがデザインできる人材を育成すること家庭に関する学科では、家庭に関する専門性を身に付け、他者と協働して地域・社会の生活の質の向上と社会の発展を担う人材を育成することをめざした選択科目の設置を考えているところです。なお、具体的な教育内容については、今後、学校と密に連携しながら検討してまいります。</p> <p>次に、今後の取組についてですが、2の(3)にお示ししていますように、具体的な教育内容等につきましては、両校の教職員で組織する開校準備委員会を設置し、検討してまいります。また、校名等については、学校関係者等で組織する校名等検討委員会を設置し、検討することとしております。説明は以上ですが、厚狭高校と田部高校の再編統合により設置する新高校について、御協議をお願いします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から協議事項1について説明がありました。意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>新しい高校のコンセプトを書かれておりますし、高校教育課にも御説明いただいたのですが、再編計画の中でやはり厚狭高校、田部高校、こういった活動しているところをどう活かしていられるのかというところや、学校としてこんな学校を求められるんだろうなというそういう学校像っていうのはある程度県としてもお持ちだと思っただけでも、その辺もう少し具体的に御説明いただけると助かります。</p>
高校教育課長	<p>まず現在の厚狭高校と田部高校の取組についてでございますけれども、両校とも先程説明したように、普通科と家庭に関する学科の設置となっております。普通科においてはきめ細かな学習指導によって、多様な進路希望に対応するすとか、家庭に関する学科、普通科もそうでございますが、地域社会と連携した教育活動を展開している</p>

	<p>ところでは、家庭に関する学科につきましては、厚狭高校では、地域の保育園と連携をして、お遊戯会の舞台衣装のデザインをしたり、あるいはレストランと提携してコラボ弁当を作ったりしております。田部高校においてもこちらも地域連携をして田部っこクッキーを作ったり、という教育活動が展開されておまして、こういう地域と連携をしている教育活動ですとか、きめ細かな進路希望に対応した教育活動、こういうことを新しい高校においても継承していきたいと考えております。そして、それをまとめたものがコンセプトということにもなりますけれども、このコンセプトは現在、厚狭高校と田部高校でスクール・ミッションを取りまとめておりますが、その両校のスクール・ミッションを統合したような形で示しているところでございます。今後具体的な教育内容については、学校とも連携をしながら、準備委員会において検討を進めてまいりたいと思います。そういった生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動ですとか、地域社会とも連携した教育活動は推し進めていきたいと考えております。</p>
佐野委員	<p>ありがとうございます。全くの新しい学校ということになると、どんな形の学校を作っていくのかになって、進学される子ども達も期待されると思います。その期待に応えるような内容を御用意されていれば、行ってみたいなっていう子どもさんも増えるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ御検討いただければなと思います。</p>
和泉委員	<p>まだこれから先のこともかもしれませんが、校舎が厚狭高校の方になるということで、今、田部高校の方に通っている生徒さんの通学とかは何か手当等の構想とかはあるんでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>次の令和6年度の入学生が厚狭高校、田部高校にそれぞれ入学しますが、基本的に令和6年度までに田部高校に入学した生徒はそのまま田部高校で学びを続けるということになります。新たに令和7年度に新高校が厚狭高校の方に設置をされますけれども、その入学生は全て厚狭高校の方で学びを進めるということになります。現在、田部高校に通っている生徒が厚狭高校の方に移動して学びを続けるという形ではございません。併せて申し上げますと、現在、今、中学校2年生、1年生で田部高校に進学を考えていたんですけども、田部高校への進学が叶わなくなったから、新しい厚狭高校にできる新高校に行きたいという場合には旧市町村でいう菊川町に学校が無くなる形になりますので、そういった形での遠距離での通学を強いられるというケースにおいては、通学の支援をするという事業が今年度から立ち上がっているところでございます。</p>
和泉委員	<p>どのくらいの距離があるのでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>田部高校は小月駅からバスで12分かかります。厚狭高校は厚狭駅から徒歩で20分少々くらいです。菊川からバスに乗って駅を出て小月から厚狭駅までJRで、それが13分かかります。ですからトータルで1時間かからないくらいではないかと思っております。</p>
教育長	<p>それでは、協議事項1については、以上のとおりとします。次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明</p>

教育政策課長	をお願いします。 次回の教育委員会会議は、令和5年6月16日（金） 午後3時を予定しております。よろしくをお願いします。
--------	------------------------------------------------------------------------